

「白馬村高齢者福祉計画（案）」に対する村民意見の募集 （パブリックコメント）を実施します

高齢者が可能な限り、自分の家で尊厳ある自立した生活を営むことができるよう、また、家族が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、高齢者に対する介護予防や生活支援等の取り組みが必要です。

今回、白馬村が策定する「白馬村高齢者福祉計画」は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する市町村老人福祉計画と介護保険法 117 条に規定する介護保険事業計画を一体的に策定することとされており、北アルプス広域連合が定める第 5 期介護保険事業計画との整合を図り策定します。

この計画の策定にあたっては、住民、福祉・医療関係者等で構成する「白馬村社会福祉推進委員会」を設置し、個別計画にあたる「白馬村高齢者福祉計画策定委員会」として、高齢者を取り巻く状況や課題を踏まえつつ、取り組むべき施策を明らかにした計画を策定します。

村では、多くの方々のご意見を反映させるため、この案を広く村民の皆様にお知らせするとともに、皆様の意見を集約するためパブリックコメントを実施するものです。

募集の概要

1 案件名

白馬村高齢者福祉計画（案）について

2 資料の閲覧方法

- (1) 白馬村行政ホームページ
<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/>
- (2) 文書閲覧
 - ・ 閲覧窓口 白馬村役場 住民福祉課
 - ・ 閲覧時間 土・日・祝日を除く
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

3 意見募集の方法

- (1) 意見の募集期間（予定）
 - ・ 平成 24 年 3 月 5 日（月）から平成 24 年 3 月 19 日（月） 必着
- (2) 意見を提出できる人
 - ・ 白馬村に居住している方、又は勤務している方
 - ・ 白馬村に事務所、事業所を有する個人、法人又は団体
- (3) 意見の提出様式
 - ・ 意見の提出様式は自由です。

- ・題名に〔パブリックコメント「白馬村地域高齢者福祉計画（案）」について〕とご記入ください。
- ・ご記入いただく個人情報（氏名、住所等）については、今回募集するご意見を確認する目的以外には利用いたしません。

（４） 意見の提出方法

応募者の、①住所 ②氏名 ③性別 ④年齢 ⑤電話番号等問合せ先 ⑥意見本文をご記入の上、次のいずれかの方法により送付してください。

（ア）郵送 〒399-9393 白馬村北城 7025 番地 白馬村役場 住民福祉課福祉係

（イ）持参 白馬村役場住民福祉課窓口へ

（ウ）FAX 白馬村役場 72-7001

（エ）電子メール jumin@vill.hakuba.nagano.jp

（５） 意見の概要等の公表予定時期

- ・公表予定時期：平成 24 年 3 月下旬頃
- ・いただいたご意見は、類似の意見等とこれに対する結果及び理由を取りまとめた上、白馬村行政公式ホームページでお知らせする予定です。
- ・いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

住民福祉課福祉係 TEL 0261-72-5000 内 1137